

まつり

第4回中部労福協まつり



第4回中部労福協まつりが、8月17日（日）関金滝川親水公園を会場に、700人を超える参加者でぎやかに行われました。中には、朝早くからバケツや網を持って訪れ、お目当てのマスを捕りやすい場所をいち早く確保する方もあり、このまつりが地域の方々に恒例になっている様子がうかがえました。

メインイベントの「マスつかみ」では、2600匹ほどの活きのいいマスが池と川に放流され、はしゃぐ子どもたちと応援を送るご家族の声で、会場は一気に最高潮に達しました。

今回の「大物賞」は、約60cmのマスをつかみ獲られた父娘さんに送られました。とてもうれしそうに、「この日の夕食は、マス料理で決まりです！」と答えてくださいました。

役員のみなさんのご協力ご尽力で、今年も盛大に開催することができました。感謝申しあげます。今後も引き続き、みなさんのご協力をよろしくお願ひ申しあげます。

報告 中部労福協まつり実行委員会
中部労福協事務局長 川上 慎治

第260号 もくじ

第40回労働者福祉学習会「裁判員制度について」を開催	2
2008年度 国内交流「in大阪」を開催	3
2008年度 全国研究集会を開催	3
第55回鳥取県労働者美術展 募集要項と開催のお知らせ	4
ライフサポートセンターとつりからのお知らせ	4
鳥取県生協 秋のお説きキャンペーン実施中	5
鳥取生協病院『七夕コンサート』開催	5
反- 貧困全国2008キャラバン、NPO支援活動、みなくる	6
中国労働金庫第5回通常総会開催	7
全労済鳥取県本部・鳥取県共済生協通常総代会開催	7
中国ろうきん5周年記念CLOVERキャンペーン	8

第40回労働者福祉學習会「裁判員制度について」を開催

日 時：2008年7月5日（土） 場所：倉吉市「中部教育会館」

参加者：82名

講師に倉吉区検察庁検察官副検事の中西 謙一さんをお迎えし、来年5月より開始される「裁判員制度」への理解を深める事を目的として行われました。

安田理事長より「世論調査などで、この制度への参加の実感が伴わざ多くの人が消極的という結果が出ているのが現状です。

裁判員制度への理解を深め、事件に対して責任ある立場でどう向き合えばよいのか、その心構えを準備しておかなければなりません。」と挨拶の後、講演会へ移りました。

講演では、まずDVDを見てから、なぜ導入されるのか・参加するのはどのような事件か？など中西副検事から説明を受けました。

普段私たちにない裁判の制度などを交えながら、詳細にわたる話を聞くことが出来、理解が深まってきたと感じました。

講演後、意見や質問が活発に交わされましたので、その一部をご紹介します。



質問①
この裁判員制度は、地裁での審理に適用されると言っていますが、判決宣告の後、不服で控訴された後の係わりはどうなるのでしょうか？

判決が不服であるとして控訴がなされた場合、控訴審では裁判員制度は適用されません。裁判員制度は、第一審のみに適用されることになります。控訴審では、裁判官のみ審理を行うこととなります。控訴審は、第一審の審理を前提にして一審判決に誤りがなかったかどうかをチェックするものなので、裁判員が加わって行った審理とは別に、裁判官だけで改めて審理をやり直すものではありません。

質問②
量刑については、裁判所から量刑参考資料として過去の類似事件の量刑例等が提供される予定です。

裁判員は法律のことは知らないでもよく、評議に当たっては一般常識でよいとのことです。刑を確定するために判例等裁判所から提示されるのですか？

質問③
ほとんどの事件が控訴されていると思いますが、国民参加というこの制度の目的からはどうなのでしょうか？

ほとんどの事件が控訴されているというわけではありません。仮に、第一審判決に誤りがあるとして、控訴審で破棄自判が行われることとなった場合でも、一般国民の感覚の反映という裁判員制度の趣旨は、控訴審の裁判官も十分理解してあり、これを踏まえた判断をされるものと思われます。

質問④
付き添い等が必要な高齢者が参加したいと希望すればできますか？

要介護者については、裁判所が、障害の内容・程度等に照らして、介護者が必要であると認めた場合には、現在検察審査会において行われている例などを踏まえつつ、介護者の手配や費用負担等について検討していくことになります。

學習会は、約2時間行われましたが、関心があるテーマであったため時間の進行が早く感じられました。

（報告 事務局）

2008年度 国内交流「in 大阪」を開催

日 時：2008年7月17日(木)～18日(金) 場所：大阪市「シティプラザ大阪」
参加者：120名(安田・安長・小泉)

中央労福協の高橋 均事務局長より、「地域社会における貢献活動を学ぶため国内交流会議を開催しました。大阪労福協はネットカフェ難民といわれる方を対象とした取り組み等を行なわれていて、都市型活動として注目をしています」と挨拶があった後、大阪労福協山田保夫会長の挨拶、そして会議の開催となりました。

大阪におけるライフサポートセンター設立までの取り組み、ライフサポートセンター・生活安心ネットワーク大阪(LSC)・OSAKAチャレンジネットの取り組みが、大阪労福協瀬戸良寛事務局長より報告されました。OSAKAチャレンジネットでは住居喪失、不安定就労者への相談支援活動を主とした取り組みを行なっていて、JOBカフェOSAKAは職業紹介を進めていくゾーンと民間企業が行なう就職斡旋事業で構成され、総合的なサポート・システムで運営されているというお話をしました。

また特別報告として、大阪におけるホームレスの実態と就労・生活支援について、活動現場からの報告の後、LSC(連合大阪・大阪労福協・近畿労金・全労済大阪・大阪社労士会)の現状と課題・可能性について、パネルディスカッションが行われ初日が終了、2日目には大阪あいりん地区の現場視察が行われました。

報告：小泉俊一



協力：大阪ホームレス就労支援センター・NPO釜ヶ崎支援機構



JOBカフェOSAKA(写真左)
大阪あいりん地区
「ホームレス就労支援センター」視察(写真右)

OSAKAチャレンジネット構成：
就労支援(ハローワーク、OSAKAしごと館、NPO釜ヶ崎支援機構、みおつくし福祉会)、生活支援(大阪府金融室貸金業対策課、大阪府社会福祉協議会)、住宅支援(LSC、大阪府住宅相談室)

2008年度 全国研究集会を開催

日 時：2008年6月5日(木)～6日(金) 場所：広島市「ANAクラウンプラザホテル」
参加者：290名(安田、小泉、河村、赤井、橋本)

中央労福協主催で「支え合い、助け合い、ぬくもりのある社会を目指す労働者福祉運動」をメインテーマとして、基調講演による学習と意見交換が行なわれました。主催者を代表し高橋事務局長より「格差・貧困社会だからこそ労働者福祉活動が必要」との挨拶に始まり、開催県の広島労福協宮地会長、広島県城納副知事から歓迎の挨拶を受けました。

基調講演では、日本弁護士連合会の宇都宮弁護士より「労働運動、消費者運動、社会保障運動の連携・提携に向けて」と題して、高金利引き下げ運動や割賦販売法改正運動は、労福協を始めとする各団体のネットワーク形成により成果が出たと説明され、今後もより一層の連携・連帯が必要との観点から講演がありました。続いて、マツダ株式会社の井巣社長より「マツダのめざすもの」と題して講演があり、ものづくりは人づくりという精神で取り組まれており、グローバル企業として成功する秘訣がそこにあることを感じました。

二日目の意見交換では、笠森会長をコーディネーターに、「ライフ・サポート事業」を実施されている、新潟県労福協江花会長、大阪労福協瀬戸事務局長、大分県労福協島崎会長より、暮らしに関わるサポート事業を立上げるためのノウハウや課題、この事業の将来展望や期待について報告があり、この「ライフ・サポート事業」を労福協が中心となり、社会的な共感を得られる運動を全国で進めることができ、結果として労働組合運動や労働者福祉運動の社会的認知が得られるということを認識しました。以上、2日間を通して労働組合が組合員のためだけの活動でなく、地域社会に目を向けた地域の活性化、住みやすい地域作りへの貢献が大切だということを学びました。

報告：橋本将司



一第55回一

鳥取県勤労者美術展 募集要項と開催のお知らせ

会期 2008年12月14日（日）～21日（日）（水曜日は休館日）
※12月14日は、開会式と表彰式が行われます。

時間 10:00～18:00

会場 米子市美術館（米子市中町）

入場無料

わたしの熱中作品展

第55回鳥取県勤労者美術展に、「わたしの熱中作品展」コーナーを設けます。ジャンルを問わず、日ごろのあなたの腕前を気軽に展示してみませんか。

●出品対象作品

県内の勤労者（退職者を含む）による、絵画系、書道、写真、彫刻、工芸など、ジャンルを問わず余暇活動作品であること。（原則として一人2点以内。出品内容によっては事務局へご相談下さい。）



その他、詳しい内容等お問合せ先

(財) 鳥取県労働者福祉協議会

TEL 0857(27)4188

鳥取県商工労働部労働政策チーム

TEL 0857(26)7224

募集要項、申込書についてはチラシや下記のホームページ等をご覧ください。

(財) 鳥取県労働者福祉協議会

ホームページ (<http://tottori.rofuku.net/>)

出品申込み等について

出品申込期間

2008年10月1日(水)～11月20日(木)

部門

写真、洋画、日本画、書道

生活の中での悩みごとはありますか。

ライフ
サポートセンター
とっとり

保険・
共済

金融

食の安全

福祉・
介護

労働

メンタル
ヘルス

子育て

法律

ご相談は

メールかFAXで受け付けてあります。

Eメール: soudan5454@shore.ocn.ne.jp

FAX: (0857)32-5454

法律相談は

毎月2回（第1、第3水曜日）無料法律相談会を実施しています。

（都合により変更することもあります。）

詳しくは、お問合せください。

携帯電話用QRコード



<http://tottori.rofuku.net/i-blog/>

ライフサポートセンターとっとりブログ http://blogs.yahoo.co.jp/tottori_rofuku

鳥取県生協 秋のお誘いキャンペーン実施中!

鳥取県生協では、食品、日用雑貨、本・DVDや植物などいろいろな商品を取り扱っています。昨年からは県内外の家族へ商品を届けるシステムやインターネットでの注文も始まりました。他にもたすけあい共済事業、レンタルモップ、引越しやペリカン便のサービス、インターネットプロバイダなどにも取り組み、現在も組合員さんの暮らしをサポートできるよういろいろな事業開発をすすめています。

そんな鳥取県生協が今、新しい組合員さんを増やすため、秋のお誘いキャンペーンを行なっています！

テレビやラジオでもご紹介していますが、9月、10月に鳥取県生協へご加入についてのお問い合わせをいただくと、資料と一緒にコープの人気商品（下記）のサンプルをお届けしています！

9月中にお問合せいただくと・・・



10月中にお問合せいただくと…



お問い合わせは、
コチラまで・・・ 鳥取県生協 フリーダイヤル 0120-30-7052

鳥取県生協のホームページ(<http://www.tottori.coop/>)からもお申込みいただけます。

鳥取県生協は、お勧めの方にもこんな方法で、たくさんご利用いただいています！

①職場で班を作って利用！ (3人以上集れば職場にお届けします)



②COCOステーションを利用！

会社の帰りに
COCOステー
ションへ寄って、
商品を受け取って
います。お当番
さんが、サッと
商品を出してく
るので、気兼ねも
無く便利で助かっ
てます。

③個配を利用！（玄関先までお届けします）

赤ちゃんがいて、買い物になかなか行けないので、玄関先まで商品を届けてもらって助かっています!

会社でご利用いただいて、育児休暇中だけ個配を利用される方もあります。

マンションの上の方に住んでいるので、今まで買い物が大変でしたが、生協の個配を始めて、とても楽になりました！

商品を玄関までお届けする個配は、手数料がかかりますが、キヤンペーン中に加入されると2ヶ月間はお試し期間として、個配手数料が無料となります！この機会に、是非ご検討ください。

鳥取生協病院 緩和ケア病棟にて『ヒタコンサート』が開催されました！

オーボエの松田素子さんとファゴットのマーティンヤサーさん



8月7日(木)午後7時より、生協病院9階緩和ケア病棟の屋上テラスにて、「七夕コンサート」が開かれました。緩和ケア病棟に限らず入院中の患者様の励ましになればと、鳥取市男声合唱団の皆さんを始め、オーボエの松田素子さん、ファゴットのマーティン・ヤサーさん、ソラーノの寺内智子さん、バントン独唱の谷口伸さんと、それぞれ色々なつながりで集まつていただけました。夕立ちも上がり、がつた会場には多くの入院患者様をはじめ約100名が集まられ、ひと時の癒しの時間を過ごされました。



さあ、これから楽しいひと時を。七夕コンサートの開始です



西ルート

7月12日(土)スタート
北九州市・八幡市民会館

いま、急速に格差と貧困が拡大しています。安心して働く社会、生きることが保障される社会を目指して、「反貧困」のネットワークをつむぐため、全国キャラバンを展開します。

ぜひ、ご参加・ご協力を！

鳥取県内の行動予定

9月20日(土)米子・境港市・倉吉市
(街頭行動) 22日県内議会への要請行動
(議会行動) 23日鳥取(生活保護支援集会)・・・弁護士
(一般行動)

主催
共催

生活保護問題対策全国会議
全国クレジット・サラ金問題対策協議会、高金利引き下げ全国連絡会、
全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、人間らしい労働と生活を求める連絡会議、
労働者福祉中央協議会、反貧困ネットワーク

NPO支援活動



右上：付
下：倉
金
鳥吉
授
取支
付
支
店
に左
て下
：米
子
支
店

“ろうきん”は、地域社会の抱えるさまざまな問題に取組むNPOを支援する「NPO寄付システム」の取組みを2007年度も継続実施しました。「100円からできるボランティア」をキッチフレーズに、お預かりしたご契約者の寄付金をNPOへお届けしています。

NPO寄付システム寄付金交付団体

NPO法人名	分野	寄付配分金額
たかしろ(倉吉市)	保健・医療・福祉	5万円
養生の郷(倉吉市)	まちづくり	5万円
倉吉市河北地区スポーツクラブ(倉吉市)	文化・スポーツ	5万円
エコパートナーとっとり(米子市)	環境保全	5万円
子どもセンターぼちぼち(鳥取市)	子どもの健全育成	5万円

鳥取中小企業労働相談所

みなくる

非正規社員とは

パート、派遣、アルバイト、契約社員、臨時雇用者など正社員以外の雇用形態をいいいます。近年みなくるにも非正規社員からの相談が増え、中でも労働条件に関する相談が多く寄せられます。例えば、

「パートには年休はないよ」と言われた
「明日から仕事がないから退職して」と言われたのですが、保障はないの?
社会保険や雇用保険、労災保険に加入できる?
など、非正規社員も労働基準法などの法令で守られていることを知らない労働者が見受けられます。そこで非正規社員を対象にしたセミナーを開催いたします。一緒に学習しましょう!

非正規労働者セミナーのお知らせ

【テーマ】非正規労働者の今

～労働者の義務と権利を知ろう！～

【会場／期日】

鳥取会場：鳥取県労働会館 / 11月9日(日)

米子会場：米子コンベンション / 11月16日(日)

【時間】各会場 午前10時～11時30分

【申込先・問合先】

みなくる鳥取 0857-24-5732

みなくる米子 0859-31-8785

非正規労働者の参加をお待ちしています。
自分を守るためにも、是非参加ください。

仕事の中でのお悩み・ご相談はみなくるへ

フリーダイヤル 0120-451-783

メールアドレス minakuru@roufuku.jp

津明則監事、十代健一監事の就事、野中清之監事に代わり、小早川健理事、藤井賢理事、梅

連合中国ブロック連絡会代表幹事の皆様をはじめ、多くのご来賓の方々のご臨席をいただきました。

今総会では、今年度よりス

タートした第3期中期経営計

画をはじめとする、5つの議案

審議がなされ、多くの貴重な意

見質問をいただきました。そ

して、そのすべての議案が賛成

多数で承認されました。また、

理事、監事の退任に伴う補欠選

任が行なわれ、退任の山今彰理

事、田中健二理事、宮田圭三監

事、野中清之監事に代わり、小

早川健理事、藤井賢理事、梅

津明則監事、十代健一監事の就

中国労働金庫は、2008年6月24日（火）ホテルグランヴィア広島にて第5回通常総会を開催しました。

当日は、214名の代議員の出席と広島市長代理、広島市民局長、中国ブロック労福協連絡会会长長、連合中国ブロック連絡会代表幹事の皆様をはじめ、多くのご来賓の方々のご臨席をいただきました。

【飛躍に向けて】『信頼度1の金融機関をめざして』をスローガンとして、「もっと、ずっと、ろづきん」を合言葉に、3つの基本方針、5つの重点項目をかかげ成功裡のうちに終了しました。



中国労働金庫

第5回通常総会開催された

第13回 全労済鳥取県本部
第56回 鳥取県共済生協

通常総代会開催

全労済鳥取県本部 <総代会開催報告>

2008年7月30日、全労済鳥取県本部5階大会議室において全労済鳥取県本部第13回通常総代会を開催し、全労済鳥取県本部の2007年度事業報告と2008年度活動報告が承認されました。

主な議題については全労済ホームページをご覧ください。

⇒<http://www.zenrosai-tottori.jp/>
(新着ニュースをクリックしてください)



小東理事長あいさつ（写真上）・総代会風景（写真下）

発行責任者 安田邦夫
発行日 二〇〇八年九月
編集責任者 小泉俊一
編集委員会 小泉俊一
澤(財)田陽子
・森田泰彰
・下田恵美子
第260号
・岡本藍子
・谷口美紀
TELE(0857)27-4188



優遇金利で生活応援

取扱期間: 2008年9月1日(月)~2009年3月31日(火)

金利上乗せ定期預金

1 CLOVER(クローバー)

※ただし、預入額300億円に達した月末時点で終了。

預入期間 3年

預入日現在の店頭表示金利 +年 0.30%

参考)2008年8月1日現在の「スーパー定期」

店頭金利: 年0.45%+年0.30% = 年0.75% (税引後年0.60%)

預入期間 5年

預入日現在の店頭表示金利 +年 0.50%

参考)2008年8月1日現在の「スーパー定期」

店頭金利: 年0.55%+年0.50% = 年1.05% (税引後年0.84%)

ご利用いただける方	個人のお客さま
お預入期間	3年または5年
お預入金額	100万円以上1,000万円未満 (新規預入に限ります)
対象商品	スーパー定期またはスーパー定期300

※預金金利は税引き前です。お利息には20%の税金がかかります。

※上乗せ金利は初回満期日までの預入期間に限ります。満期日以降はその時点の店頭表示金利となります。

※中途解約の場合、当金庫が定める約定期間に応じた中途解約利率を適用します。

※ATMおよびインターネットでのお預入は上乗せ金利の対象とはなりません。

※他の金利優遇商品の金利上乗せとの併用はできません。

※店頭表示金利は、金利情勢により変更することがあります。

※2008年9月1日~2008年12月30日までの「bingo大作戦」懸賞品抽選の対象となりませんのでご了承ください。

※店頭に説明書をご用意しています。

会員限定ローン

2 CLOVER(クローバー)

使いみちを限定せず自由にご利用いただけるローンです。
引越、旅行、習い事など夢を大きくふくらめます。

固定金利 年利 3.90% (保証料別)

※取扱期間中の実行分とします。

保証料率	別途年0.70%または年1.20%
ご融資金額	最高100万円
ご返済期間	最長10年
担保	不要
保証	(社)日本労働者信用基金協会
使いみち	自由(ただし事業資金・負債整理資金を除く)
ご利用いただける方	会員構成員の方
お申込条件	前年の税込年収150万円以上 勤続年数1年以上、居住年数1年以上
ご返済方法	毎月返済および 毎月・ボーナス併用返済

※会員とは、当金庫に出资加入いただいている「労働組合」、「職員組合」、「職域の共済会」、「親睦会」等(名称はそれぞれの団体により異なります)の団体のことをいいます。(ただし、中国ろうきん友の会の賛助会員は除きます。)

※審査の結果、ご融資できない等、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※店頭に説明書をご用意しています。

懸賞品抽選「bingo大作戦」

受付期間: 2008年9月1日(月)~2008年12月30日(火)

■懸賞品抽選の方法

指定の契約条件によりbingoを満たし、bingoカードを金庫に提出・応募した方を対象に抽選します。

◀bingoカード▶

定期預金	財形貯蓄	AVO
MP	普通預金	公共料金 2種目
IB	WEB お知らせ サービス	エース預金

■懸賞品

① bingoを達成した方全員へ進呈します。
「携帯電話クリーナー(中国ろうきんオリジナル)」

② 抽選による進呈

本数	
1等	70本
2等	210本
3等	600本
4等	1,620本
合計	2,500本

*bingoカードのお取引を期間中に解約した場合、bingoカードが無効になる場合があります。

bingo大作戦のお取引条件、抽選の方法など、詳しい内容については、お近くのくろうきんへお問い合わせください。



R 生活応援銀行
ろうきん
中国労働金庫

鳥取支店 0857-23-1241
倉吉支店 0858-23-2441
米子支店 0859-22-1200
ローンセンターとどり 0120-25-3655
ローンセンターよなご 0120-35-6475

2008年8月1日現在